

船橋市

基礎情報

【人口】 622,890 人 【世帯】 272,432 世帯（平成 27 年国勢調査より（総務省））

【児童扶養手当認定者数】

児童扶養手当認定者数 3,696 世帯（母子世帯 3,510 世帯、父子世帯 186 世帯）

児童扶養手当受給者数 3,058 人（平成 28 年 4 月 1 日時点）

概要

- 児童扶養手当等の申請時に「個人情報の取扱いに関する同意書」の提出を求めており、税情報等の個人情報の照会、取得がスムーズに行えるよう配慮している。
- 各種手当申請者の情報は、課内でデータベース化しており、事業のお知らせ等の配布時にはデータベースを活用して、対象となる人に的確に情報が届くよう周知面での工夫を行っている。
- 平成 28 年度から窓口のワンストップ機能を強化するため、チラシや手引きの庁内配架に加え、現況届時に必要に応じて母子・父子自立支援プログラム策定員や母子・父子自立支援員との面接を行い、ひとり親家庭の潜在的なニーズ把握に努めるとともに個別具体的な提案等を行っている。また、相談環境に配慮し、個室やパーテーション設備を導入した。

（１）船橋市におけるひとり親家庭支援体制について

庁舎内には個室相談スペースを 2 室設置し、相談者と向き合える環境を整備している。平成 28 年度から通常の相談窓口の隣に、パーテーションで仕切ったスペースを増設し、込み入った内容の相談の場合でも、相談者が窓口に訪れた際に一連の流れで案内できる環境を整備した。

就業等の理由により、平日昼間に市役所へ来られない人のためには、月に 2 回（第 2 土曜日の 13:00 から 17:00 と第 4 水曜日の 17:30 から 20:00）、船橋駅前総合窓口センターで、休日・夜間の相談窓口対応（予約制）を母子・父子自立支援員が行っている。

また、船橋駅前総合窓口センターの休日・夜間相談とは別に、毎週水曜日 9:00～16:00 には市の東部にある母子・父子福祉センターに相談窓口を開設している。

（２）ひとり親家庭に対する各種支援策の的確、効率的な情報発信を実施

①リーフレット作成、配布時における工夫

児童家庭課では、広報紙やホームページで新規事業や手当の案内、制度改正等の情報提供を行っているが、それに加え、ひとり親家庭に関するリーフレット「ひとり親家庭のみなさまへ」を年度ごとに作成し、配布している。平成 28 年度は、表紙に「すくすくサポート・プロジェクト」のロゴマークを掲載した。

離婚届用紙の受け取りに来た方（離婚を考えている方）を対象とした簡易リーフレット「離婚届を取りに来たかたへ」を作成している。配布に際しては、児童家庭課から戸籍住民課窓口担当者へ依頼し離婚届用紙と合わせて配布しており、ひとり親家庭支援に際しての漏れが無いよう、工夫をしている。また、就労に関する通知送付に関しては、離婚後ひとり親となつてすぐではなく、ある程度相談者の環境が落ち着いたと思われる時期（例えば、児童扶養手当の結果通知の時期）に合わせて送付するなど、送付のタイミングを工夫している。

②対象者が限られる事業についての効率的な周知実施

多忙なひとり親家庭にとっては、ホームページでの情報掲載や庁内でのチラシ・リーフレットの配布、配架のみでは必要な情報が十分に伝わらないため、あらゆる機会をとらえて郵送物にチラシの同封を行う等、ひとり親家庭に対する情報周知と支援策の認知度を高める工夫をしている。

ひとり親家庭に対する各種支援策の周知時に対象者が限られる事業（例：高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、学習支援事業等）は、対象となるひとり親家庭をデータベースから選定したうえで、個別に事業案内のチラシを配布し、対象者に効率的に情報が届くようにしている。

なお、児童家庭課を窓口とする手当申請（ひとり親家庭手当・助成等）を行っていないひとり親に関しては、情報を把握することができないため、周知方法はホームページ等での広報に留まっており、この点については課題となっている。

③児童扶養手当現況届に来庁する機会の活用

平成 28 年度から窓口のワンストップ機能を強化するため、児童扶養手当申請に係る現況届提出時に「不就労」と回答したひとり親に対して、現況届の流れの中で母子・父子自立支援プログラム策定員や母子・父子自立支援員との面接を行った（不就労の理由を病気や介護と挙げた方を除く）。自立に向けた支援への取組みにつなげるため、一定期間を空けて、再度市で実施している就労支援事業に関するチラシを送付した。

また、現況届の手続きを終了したすべての方へ簡易リーフレット「児童扶養手当現況届を済ませた方へ」を手渡した。簡易リーフレットの表紙部分には現況届手続き完了を示す「収受印」を押印する欄を設け、現況届の結果通知が送付される 11 月頃までリーフレットの保管を依頼している。平成 27 年度までは、受付完了のみを示す書類として作成していたが、平成 28 年度は、一般的な事業の周知や、新規で開始する事業、セミナー案内、国の支援情報ポータルサイト（子供の未来応援国民運動）の QR コード等を掲載した。

船橋市 ひとり親家庭のみなさまへ



出典) 船橋市資料

ムを記載した自立支援計画書を策定する。

母子・父子自立支援プログラム策定員は、履歴書の書き方などの指導を行っている。より具体的な職業斡旋が必要な場合はハローワークへの同行により、ハローワーク職員と対面での引き継ぎを実施する。

平成28年度から要件が追加された「アフターフォロー」に関しては、船橋市では就労から3か月後及び6か月毎に電話による現況確認を実施しているが、就労中の方は連絡がつきにくく、定着確認のみで終わることが多い。

なお、ハローワーク独自で実施している就労支援事業と母子・父子自立支援プログラム策定事業との切り分けについては、要綱上、母子・父子自立支援プログラム策定員がナビゲータとして就労支援チームに参画することとなっているが、実際には役割分担が難しい状況にある。

②母子家庭等就業・自立支援センター事業（就業支援講習会等事業）の実施

ひとり親家庭等の就業促進を図るため、就業準備・離転職セミナーやパソコン技能習得講習を委託により行っている。

就職準備・離転職セミナー（就職面接術や履歴書の書き方等）に関しては、単独開催では希望者が少ないため、パソコン技能習得講習期間中に、就職準備・離転職セミナーの日程を設定し参加しやすくなるよう工夫を行っている。

また、ひとり親のニーズを把握するため講習会終了時にはアンケート調査を実施し、要望等の取りまとめを行っている。

船橋市 パソコン講習/就職準備・離転職セミナー受講生募集のご案内

パソコン講習/就職準備・離転職セミナー



後期日程の受講生を募集します！

職場や就職活動の面接時に、「パソコン操作は得意です！」と自信を持って言える実践的なスキルが身につくパソコン講習です。就職・転職活動をされている方、また現在の職場で一步を踏み出したいとお考えの方は、ぜひ、ご利用ください。

パソコン技能習得講習

受講資格
①市内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、ひとり親家庭の児童（義務教育を終了した20歳未満の児童）並びに専業主婦（お子さんが20歳未満の時に母子家庭の母になった方）
②各コースで定めた講習全日程を受講できる方。
③受講後、講習で得た技能を就職に役立てる意欲のある方。

会場
母子・父子福祉センター（新京成線習志野駅前）
※駐車場はありません。

定員
各20人
(申込多数の場合は抽選)

費用
受講料は無料。
教材費や会場までの交通費、昼食代などは自己負担です。

教材費
パソコン入門 1,000円
ワード・エクセルの講習 各2,000円
パワーポイント資格 2,200円

その他
無料の託児サービス有り
(1歳～就学前の児童に限る。)

保育園等に預けることができる場合は、そちらをご利用ください。

日程・時間
日 程 右表のとおり
時 間 9:30～15:30
(パソコン入門のみ右表のとおり)

※1 右記のコースは、複数受講していためます。
※2 ⑥フォローアップのみの受講はできません。①～⑤までのコースを受講のうえ、復習等にご利用いただく日となります。
※3 1月27日に下記の就職準備・離転職セミナーを開催します。9:30からのセミナー終了後、11:00からパソコン入門講習を行います。

申込方法
申込書(裏面)又はハガキに、「住所、氏名、電話番号、母子・父子・児童・専業主婦の別、希望コース名とコース番号、保育の希望がある場合は子の年齢と人数」を記入して、児童家庭課の窓口または郵送（〒273-8501※住所不要）にてお申込みください。申込書は、児童家庭課、母子・父子福祉センター、船橋駅前総合窓口センター14番窓口で配布しているほか、市ホームページからも取り出せます。

締め切り
平成29年1月13日(金)まで
締め切りを過ぎても定員に達するまでは募集を継続します。※締切後、1週間ほどで受講の可否を郵送でお知らせします。

No.	コース	日 程
①	パソコン入門 (金1日)	平成29年1月27日(金) 11:00～16:00
②	パワーポイント資格 (毎週土曜日) (金4日)	平成29年1月28日(土)～2月25日(土) ※平成29年2月11日(土)を除く
③	ワード基礎 (金4日)	平成29年1月31日(火)～2月3日(金)
④	エクセル基礎 (金4日)	平成29年2月7日(火)～2月10日(金)
⑤	エクセル応用 (金4日)	平成29年2月14日(火)～2月17日(金)
⑥	フォローアップ (金1日)	平成29年2月21日(火)

※費用コースはマイクロソフトオフィスシステムス120130の資格取得対策に関するコース

就職準備・離転職セミナー

日時・内容:
1月27日(金) 9:30～10:50
「まわりと差がつく面接術」
講師: 渡の時に母子家庭の母になった方
会場: 母子・父子福祉センター
対象: 市内在住の母子家庭の母、父子家庭の父及びひとり親家庭の児童(義務教育を終了した20歳未満の児童)並びに専業主婦(お子さんが20歳未満)

問合せ先

船橋市 子育て支援部
児童家庭課
〒273-8501
船橋市湊町2丁目10番25号
TEL 047-436-2320

出典) 船橋市公式ウェブサイトより

(4) ひとり親家庭等生活向上事業（子どもの生活・学習支援事業）の実施

船橋市では、平成 26 年度から中学生を対象とした学習支援事業を実施している。ひとり親家庭に対して、児童扶養手当の現況届時にアンケート調査を実施した際、子供の就学援助に関するニーズが非常に高かった。そこで、市内 2 か所で個別指導形式による学習支援事業をスタートさせた。

募集を行ったところ、定員を超える応募があり、予定の定員を拡大して開始した。現在は、生活保護世帯やその他支援が必要な家庭への学習支援事業と統合し、船橋市として事業を一本化して展開しており、市内 4 か所で週 2 回（1 回 2 時間）実施している。

事業は民間に委託して実施しており、参考書や問題集は各自の持込み形式、中学生 3 名程度につき 1 人の講師が担当となり実施している。

以上